



決議 3:

包括的成長に向けた地域経済統合に ピープル・ファーストを

アジア太平洋地域はこの10年間に、急速な成長と数百万の人々の生活の大幅な改善を見てきたが、まだ重大な課題が残っている。この地域には十分な食糧、所得、雇用がない中で、依然として人々が最も多く集中している。国家間、富裕層と貧困層、男女、社会グループの間の富、権力、資源の分配の格差は拡大し、大多数の人々の幸福をむしろ損んでいる。

環境の条件が、特に海洋、森林、山岳地域のような生態学的に敏感な地域で、急速に悪化している。気候変動は全ての人々、特に太平洋諸島の人々の生命と将来を危険にさらしている。これらの課題のすべてが、小規模農業者や漁業者を含めた多くの人の生活を脅かし、先例にない規模の移住を促進している。女性、移住者及び若者は特に脆弱な状況に追い込まれ、社会の様々な場に十分かつ自由に参加することへの深刻な障壁に直面している。

ミレニアムを迎えるときに ILO 三者構成のソーシャルパートナーが作成したディーセントワークの要求は、世界のすべての大陸のあらゆる場所で、労働組合のスローガンになっている。定義されているように、ディーセントワークは自由、尊厳、公平、安全という条件の中で得られる生産的労働を意味している。それにもかかわらず、あらゆるところで、労働組合はディーセントワークに大きな欠陥があると苦情を述べている。

思慮のないグローバル化と急速な技術革新の下で、多くの人々が成長のプロセスから排除されている。グローバル化された経済部門で仕事を見つけられない労働者、これらの部門で仕事を見つけたものの、自分の労働の成果を共有する際に差別されている労働者、社会的保護がないかあるいは制限されている労働者、そして野放しの底辺への競争の中でディーセントワークの大きな欠陥に苦しんでいる労働者がそうである

グローバル化した労働市場の下では、ほとんどの仕事が不安定、非正規、非保護、不安定になりつつある。仕事のほとんどが、不平等なグローバル化の世界秩序の下で生まれており、質が低く、前述のディーセントワークの定義に従うことは出来ない。

このような仕事は、家族の人間らしい生活水準を維持することは出来ない。ILO によると、フルタイムの安定した雇用契約は 4 つの仕事のうちの 1 つに満たず、見通しはほとんど変わらない。実際は、10 億人以上、あるいはアジアの全労働者の 5 人に 3 人が脆弱な雇用に就いており、その数は増えると予想されている。

要するに、アジアは成長の過程で世界をリードしている。しかしながら、アジアの労働者の大多数はこの成長の過程と一体化することが出来ない。従って、数百万の人々が公平と尊厳が認められた条件の中で生計を立てる機会を与えられない限り、包括的で持続可能な開発への移行は不可能だろう。

我々は今、雇用が不安定で、経済開発が恐ろしくアンバランスな時代に生きている。アンバランスはリバランスされなければならない、貧困と失業をなくし、格差を是正し、労働者の権利をあらゆるところで認め、尊重しなければならない

このために、我々は言葉だけでなく、働く人々の実体経済の中で役立つ具体的な政策とプログラムを通して、人間の顔を持ったグローバル化、人々が中心に置かれたアジア太平洋社会の統

合を求める主張と闘いを強化する必要がある。我々は、UNIとUNI Aproが提案しているビジョンを基にしたグローバルな取り決めに必要としている。

包括的成長のための雇用創出：賃金労働者あるいは自営労働者として、安全で生産的で公平な報酬が得られる労働に就くことが、個人と家族が自負心、地域社会への帰属意識、及び生産的貢献を行う方法を得るための重要な手段である。

ディーセントジョブと社会的保護は、貧困から抜け出し、格差を埋める最善の持続可能な道である。職場の変化を反映させ、増大する「弱者」を保護するためには、社会的保護と労働市場の規制を絶えず改善する必要があることを、我々は、再度主張する。

世界と特に労働者は賃上げを必要としている：発展を続けるアジア太平洋地域では、6億人以上が未だに1日1人あたり2ドル以下で家族と暮らしている。このような状況から、賃金政策は特に労働組合の突出した要求になっている。生活賃金は多くの国の政策論争になっている。

移住者の尊重と保護：アジア太平洋地域は、世界の国際移住者の推定2億1,400万人の25パーセント以上を受け入れている。この地域の送金の割合は他のどの地域よりも多く、世界の送金の53パーセントを占めている。送金の経済的、社会的影響、特に貧困削減、女性のエンパワーメント、教育への影響は十分に認められ、資料でも立証されている。従って、移住者の地域への貢献と移住者を保護する必要性を認め、移住を各国の開発計画、関連する部門別政策やプログラムの主流に組み込む必要性を認めることが重要である。

労働組合権とすべての労働者のための声：公平なアジア太平洋地域のために、すべての労働者が仕事に関して発言し、「恐れることなく」労働組合に加入できることが重要である。労働者の声は企業と部門で、団体交渉を通して聞かれなければならない。ILO基準に従い、すべての労働者、特に移住労働者と臨時、派遣及びパートタイム労働者のような非正規雇用の人々の権利と利益を保護する明確な法律がなければならない。

グローバル化と地域統合はさらに、労働市場のグローバル化と地域化を生み出した。UNIと地域組織は緊密に協力し、AEC、RCEP、APEC、SAARC、TPPAなど、すべての貿易・投資協定や地域経済統合の中で、労働者の十分な社会的保障と労働組合権の尊重が保障されるように努力する。

労働者と使用者の共同責任としての労使関係 (IR) の育成：労働者の参加と増大する経済的利益の公正な分配を強化するために、我々はアジア太平洋における労使関係の新しいアプローチを必要としている。

理想的な関係は、労働者と経営者の協力的で調和のとれた関係である。見識ある使用者は従業員や労働組合とのパートナーシップを長期的課題と考え、組合との関係を安定し、成熟したものにするための戦略的決定を行っている。一方、組合は、使用者を生産のパートナーとして考え、また労働者の尊敬と仕事への献身的姿勢を得るに値すると考えている。

すなわち、ソーシャル・パートナーシップとは、社会対話、協調、協力的な争議管理及び痛みと利益の公平な分担を通して、企業を生産的で競争力があり、持続可能なものにするための組合と経営者の共同の努力なのである。このソーシャル・パートナーシップの哲学は、UNI Aproがアジアのすべての協力的で熱心な企業で推進している。

UNI Aproは、ビジネスを経済統合の過程の先導者であると考え、ビジネスが統合過程を人間的で社会に適合したものにする方法をリードできることを望んでいる。これを実現するためには、ビジネスの存続能力と競争力を犠牲にすることなく、統合の社会的、労働的側面を強化するルールが必要である。この点に関して、グローバル化と技術革新の悪影響を最小限にとどめ、経

済のパイを拡大し、利益をさらに公平に分担することを目指して、ビジネスと労働組合がより一層の社会対話を行うべきであると、我々は確信している。

グローバルなソーシャル・アジア太平洋の構築：UNI Apro は人間の顔を持つグローバル化、人々が中心に置かれているグローバルな経済構造を求める要求を再度主張する。

これに関して、UNI Apro は、労働者の権利を保障する世界、地域及び各国のルール揺るぎない重要性に鑑み、AEC、RCEP、TPPA、APEC、SAARC 及び貿易・投資協定に関する他のフォーラムに引き続き関与していく決意である。

この方針に沿って、UNI Apro は次の事項を要求する。

- 1) 思慮のない民営化の中止。民間部門が経済の原動力として、雇用と富の拡大の中心的役割を担っていることは、確かである。しかし、すべてを民間部門の見えない手、特に長い手を持った企業、すなわち多国籍企業に任せるべきではない。
- 2) 公共部門を医療や教育のような基本的な公共サービスを公的なものに保ち、社会で最も能力のない人に提供できるようにするために、維持し、強化しなければならない。公共部門は独占や一部の企業の独占的行動を防止するために必要である。すなわち、公共部門は社会の平衡装置として存続しなければならない。公共部門はすべての人の社会的保護を保障するために、存在しなければならないのである。
- 3) 投機的な銀行業務の中止と真の銀行業務への復帰。アジアと世界は商品、通貨、株式市場及び不動産に関する金融ヘッジングの破滅的な影響を目撃し、経験してきた。もう十分である。銀行に、実体経済のためにサービス提供するという第一の役割を重視するよう促すソーシャル・コンパクト（社会的契約）が 2015 年に開催された第 4 回 UNI 世界金融部会大会で採択された。持続可能な金融のための UNI 金融部会ソーシャル・コンパクトは、実体経済において正しく機能する金融産業への改革と再編のための指針とする枠組みとして使われる。
- 4) 銀行業は、預金者と商品やサービスの真の生産者の間を仲介する本来の任務に立ち戻るべきである。G20、国際金融機関（世界銀行と IMF）、ADB、AIIB 及び他の世界及び地域の貿易・金融機関はすべて、投機的な銀行業務とその多数の類似した業務を禁止するために努力しなければならない。
- 5) 人と国の開発のための政策の余地。再三指摘されているように、すべての国が平等に創られているわけではない。平等な貿易・投資規則が、強者と弱者、重視される人と軽視される人との間の格差拡大につながることが多い。
- 6) 貿易における SDT（特別かつ異なる待遇）の原則、及び優先的な開発プログラムを優先させ、最貧窮者を支援するためのプログラムを立ち上げる国の権利を正式に承認すべきである。
- 7) 貿易・投資協定が締結されるとしたら、そのような協定を公表し、人々のニーズと関係国の開発レベルに合わせて調整すべきである。

グリーン・ジョブを備えた持続可能な成長の道への経済の正しい転換：労働組合運動は、気候変動の影響を懸念し、気候を安定させ、環境を保護する持続可能な開発戦略を実施するために、政府や経済界を含めた他の社会の担い手と協力して活動することを約束する。

この目標に向けて、ソーシャルパートナーが連携して効果的な政策を開発し、実践的な戦略を実施し、持続可能な経済における社会正義の概念に基づく正しい移行を保障するための機構を、協力枠組みに加えなければならない。

これには次の原則が含まれるだろう

- ✓ 「グリーン・ジョブ」がクリーンな経済成長、開発及び貧困削減に大きな貢献をするためには、グリーン・ジョブが社会的観点から見て、ディーセントな仕事であることが不可欠である。家族を支えることが出来るディーセントな賃金と諸給付を支払わなければならない。それは上向きの移動が可能な真のキャリアパスの一環でなければならない。
- ✓ グリーン・ジョブの促進戦略が、労働者の訓練と技能のニーズを考慮に入れ、明日の仕事に適応できる技能を習得し、改善できるよう支援するものであるようにすることが、緊急に必要である。
- ✓ グリーン・ジョブ政策の中で正義と公平を実現するためには、社会的保護制度を強化し、国によっては創出しなければならない。さらに、社会保険を低所得世帯に拡大しなければならない。
- ✓ 使用者とビジネスが転換過程で危険と不確実性にさらされることを認識し、我々は政府に、気候変動への革新的対応を促すための支援と援助を行うよう要請する。
- ✓ これに関連して、我々は、開発途上国に対するあらゆる不利な状況や偏見を取り除くためには、技術革新と技術移転に関する制限と妨害を除去することが不可欠であるという要求を支持する。気候の課題に対応するためのグリーン産業革命と社会の転換が進む中では、すべての国が、あらゆる変化を享受できるようにすることが、不可欠である。

改革のための幅広い労働組合と CSO の連携構築：UNI Apro は、経済統合のプロセスに社会的側面を加え、ピープル・ファースト（人間を第一）にするためには、労働組合運動と市民社会団体（CSO）の幅広い社会的連携が重要であることを認識した。UNI Apro は、各国の連絡協議会などの機関を通して、労働組合が経済安定化と正義の一環として、また「社会的善」として重要であることを市民社会団体に印象づけるために、他の市民社会団体との連携を深めて行く。

頂点への競争

労働の世界では、三者のパートナーが、パートナーシップの強い精神を育成し、ビジネスの拡大を促し、より良い雇用を創出し、持続可能な雇用条件でのディーセントワークを促進する上で果たすべき、極めて重要な役割を担っている。

これは「底辺への競争」ではなく、ビジネス、労働者及び地域社会が、人々が真に重要視される経済から生まれる繁栄の利益を得、共有出来る「頂点への競争」につながるだろう。